

概要版

# 三豊市第2次総合計画 後期基本計画 2025.4~2029.3



2024年3月  
三豊市

## 総合計画とは

総合計画は、まちづくりの設計書として、まちの将来像や望ましい方向性を総合的にまとめた、市政運営の最上位計画です。

2018年に策定した「三豊市第2次総合計画」(2019年度～2028年度)の「前期基本計画」が、2023年度をもって計画期間終了に伴い、新たな5年間の指針となる「後期基本計画」を策定しました。

## 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

なお、今回策定した「後期基本計画」の計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間です。

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想 (10年間)									
前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				
実施計画 (3年間)			毎年度見直し						
実施計画 (3年間)				毎年度見直し					

## まちの将来像



地域の特性や一人ひとりの個性を生かした三豊ならではの「Only One」をつくりながら、これから待ち受けている多くの課題に対し、市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かっていこうという決意のもと、「One MITOYO」を本市が目指す将来像として掲げます。

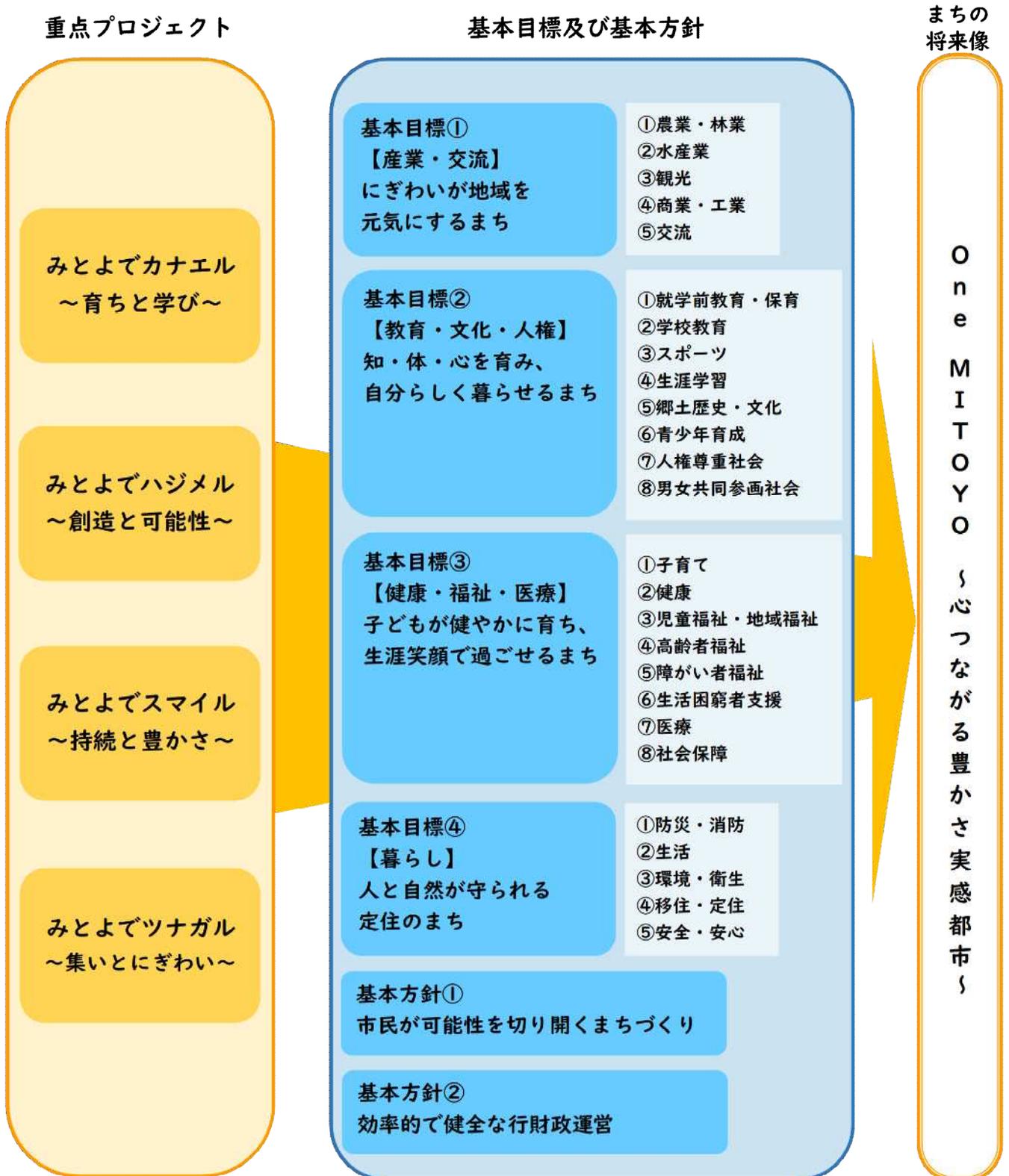
## 人口目標



後期基本計画においても、引き続き、「63,500人+(プラス)」という人口目標を掲げます。人口の維持、さらには増加という高みを目指し、勢いを持って人口減少に立ち向かいます。

# 後期基本計画における施策体系

各分野の政策を横断して取り組む重点プロジェクトを軸に、4つの基本目標と2つの基本方針を実施することで、まちの将来像「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現を目指します。



# 後期基本計画における重点プロジェクト

## 4つの重点プロジェクトとねらい

後期基本計画では、社会情勢の変化に対応しつつ、施策のより効果的な実施につなげるため、重点的に取り組むべき4つのテーマを「重点プロジェクト」として位置づけました。

「みとよでカナエル～育ちと学び～」 「みとよでハジメル～創造と可能性～」で人を呼び、「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」 「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」により、人の定着を図ることで、可能性に満ちた、住みやすく持続可能なまちづくりへの好循環を目指します。

人を呼ぶ

### みとよでカナエル ～育ちと学び～

子どもの健やかな育ちと市民の様々な学びの機会の創出により未来の可能性を担保します。

### みとよでハジメル ～創造と可能性～

デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させます。

### みとよでスマイル ～持続と豊かさ～

ライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目指します。

### みとよでツナガル ～集いとにぎわい～

市内外を問わずもっと三豊を知ってもらって、もっと好きになってもらい、にぎわいの創出に繋がります。

人を育み学べるまちであり、デジタル活用による利便性が高く可能性の広がるまち

人の定着

健康で住みやすく持続可能なまちであり、人が支え、住みたくなるまち

## 重点プロジェクトに関連する重点取組

4つの重点プロジェクトに関連する取組を「重点取組」として選定し、下記の重点取組については今後5年間を通して積極的に推進していきます。

重点プロジェクト	政策	重点取組
みとよでカナエル ～育ちと学び～	就学前教育・保育	認定こども園の設置推進
	学校教育	小・中学校での教育内容の充実
	生涯学習	放課後改革による選択肢の充実
	子育て	こども家庭センターの設置・運営
		産前・産後の相談・支援
		子育て支援拠点施設の充実
児童福祉・地域福祉	生活困窮世帯の子どもの学習支援	
みとよでハジメル ～創造と可能性～	商業・工業	デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環
		デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援
	まちづくり	データ連携基盤を活用した共助サービス実装の推進
	行財政運営	デジタル・ガバメント(電子自治体)の推進
みとよでスマイル ～持続と豊かさ～	農業・林業	農産物の高付加価値化・消費拡大の促進
		新規就農の促進と支援
	商業・工業	企業立地支援の充実
		工業用水道の整備
	健康	特定保健指導による生活習慣の改善
	高齢者福祉	高齢者の健康寿命の延伸対策の推進
	障がい者福祉	生活支援サービスの充実
	医療	みとよ市民病院の安定的な運営
	防災・消防	自主防災組織の結成促進と支援
		未耐震住宅への支援
	生活	誰もが安心して利用できる移動手段の確保
		本庁舎及び詫間庁舎周辺の市街地エリアの開発
	環境・衛生	カーボンニュートラルの促進
行財政運営	公共施設の再配置	
みとよでツナガル ～集いとにぎわい～	観光	観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進
	商業・工業	若者の地元就職支援
	移住・定住	関係人口創出・拡大
		移住促進・移住後の支援
まちづくり	地域と時代に合ったコミュニティ活動の促進	

## SDGsとの一体的な推進

SDGs(持続可能な開発目標)は、本市が将来的な発展を図るうえでも取り組む必要があるものです。後期基本計画では、SDGsの17のゴールと各施策を関連付けることで一体的に推進し、まちの将来像「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」の実現に向けて、持続可能で快適なまちづくりを実現していきます。



## 計画の進行管理

後期基本計画で示した施策に基づき、具体的に実施する事業や事業費を定めた短期3年間の「実施計画」を別途策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を毎年度繰り返し行うことにより、まちの将来像の実現に向けた、効率的かつ効果的な事業実施を目指します。



## 後期基本計画の閲覧方法

本計画の全文データは、三豊市ホームページに掲載しています。冊子の個別配布はしていませんが、下記の場所では冊子の閲覧が可能です。

冊子の 閲覧場所	地域戦略課(市役所2階)
	各支所
	各図書館
	文書館



◀ 第2次総合計画  
後期基本計画の本編  
(市ホームページ)

